

質問及び回答

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	項目名	質問の内容	回答
1	実施方針	11	1	3	(2)	イ	(ウ)	a		運営業務にあたる者	「運営業務にあたる者は構成員とし」「本施設の運営業務の遂行において、事業者の責務を達成するために必要な資格者及び温浴施設の運営に関する実務経験者を配置できる者であること」とありますが、トレーニングジムおよびスタジオ運営業務のみの参画の場合も、温浴施設の運営に関する実務経験者の配置条件が必須となりますでしょうか。	必須となりません。 トレーニングジムおよびスタジオ運営業務のみの参画の事業者に対して、温浴施設の運営に関する実務経験者の配置を求めるものではありません。 SPC全体として、要件を満たす温浴施設の運営事業者を、構成員として配置してください。
2	実施方針	11	1	3	(2)	イ	(ウ)	a		運営業務にあたる者	「運営業務にあたる者は構成員とし」とありますが、トレーニングジムおよびスタジオ運営業務のみ担当の場合でも構成企業が必須でしょうか？協力企業でも問題ないでしょうか？	問題ありません。 温浴施設及びスポーツジムの運営事業者については、構成企業が運営業務にあたることを想定していますが、協力企業が体操教室等の運営を提供することを妨げません。
3	実施方針	14	3	3	(3)					運営・維持管理段階	「事業者の経営状況、財務状況について定期的に報告を求め、確認を行う」とありますが、具体的な確認方法をお示し頂けますでしょうか？	最低限、年度単位での、運営状況報告書の提出を想定しています。ただし、町からの要請がある場合には、随時、運営状況の報告を行ってください。事業者提案により、年度単位より短い四半期等の報告を行うことを妨げません。
4	要求水準書（案）	6	1	3	(8)	イ				本施設利用者から得る収入	事業者の収入の考え方の表により、使用料として事業者から町への施設使用に伴う支払は発生しないと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 現時点で、町が運営事業者から当該施設の使用料を徴収する予定はありません。
5	要求水準書（案）	6	1	3	(8)	イ				本施設利用者から得る収入	事業者の収入の考え方の表により、付帯施設として駐車場は無料と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 駐車場は無料を想定しています。
6	要求水準書（案）	20	2	2	(3)	イ				健康増進機能 ①トレーニングジム	「インストラクターを常駐させること。」とありますが、資格要件や経験年数はありますでしょうか？	資格要件や経験年数の指定はありません。 事業者を選定する上では、評価対象とする予定です。
7	要求水準書（案）	20	2	2	(3)	イ				健康増進機能 ①トレーニングジム	「若い女性が気楽に来られる配慮（女性専用エリアの設置など）をすること」とありますが、運用方法としてではなく、設計時点での配慮が必要という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 設計時点から配慮すべき点があれば、事業者の提案に委ねます。
8	要求水準書（案）	20	2	2	(3)	イ				健康増進機能 ①トレーニングジム	「カーディオ（有酸素系）マシンを多めに配置すること」とありますが、何台以上の設置となるのでしょうか。	設置台数は定めません。 提案するスポーツジムの規模を考慮して、カーディオ（有酸素系）マシンの設置台数もご提案ください。
9	要求水準書（案）	20	2	2	(3)	イ				健康増進機能 ①トレーニングジム	障害者対応の機器の設置は必須ではなく、事業者の提案でしょうか？	お見込みのとおりです。 事業者提案によることとします。
10	要求水準書（案）	20	2	2	(3)	イ				健康増進機能 ①トレーニングジム	「身長、体重、皮脂厚、全身持久力、筋力、筋持久力、柔軟性、俊敏性、平衡性を測ることができる以下の備品を設置すること。」とありますが、記載の（体力測定機器）では、全身持久力が測定出来ないと思われませんが、別途必要との理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。 基本的な機器に加え、提案機器がある場合は、ご提示ください。
11	要求水準書（案）	20	2	2	(3)	イ				健康増進機能 ③トレーニングジム用更衣室	トレーニングジム専用の更衣室を設置するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	要求水準書（案）	20	2	2	(3)	イ				健康増進機能 ⑤シャワー室	④の記載がありませんが、④と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ④に修正いたします。
13	要求水準書（案）	20	2	2	(3)	イ				健康増進機能 ⑤シャワー室	「本施設の利用者が利用可能なシャワー室を男女別に設けること」とありますが、このシャワー室はトレーニングジム利用者だけではなく、温浴機能となる大浴場や露天風呂の利用者も利用するとの理解でよろしいでしょうか。	トレーニングジム利用者専用とします。
14	要求水準書（案）	21	2	2	(3)	ウ				共用 ②受付	温泉利用者もトレーニングジムやスタジオ利用者も全てこの受付を通るとの理解で間違いないでしょうか？	お見込みのとおりですが、利便性向上のため、別々の受付となっても問題ありません。
15	要求水準書（案）	21	2	2	(3)	ウ				共用 ⑤休憩室	「休憩室は1室以上を設け、1室は和室とすること」「8畳程度の個室の休憩室を2部屋以上設けること」とありますが、共用スペースとしての無料の休憩室が1室以上ならびに有料の個室の休憩室が2室以上必要という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	要求水準書（案）	28	2	2	(6)	カ				什器・備品の調達・所有・更新の分担	「下記表の区分Ⅲ及びⅣの事業者の所有となる什器・備品については、建物と付加一体となるものを除いて、事業者の所有物とし、事業者の提案に委ねる」とありますが、表のⅢでは所有者が町と記載があります。どちらを正としますでしょうか。	表中の記載が正となります。 文中の記載を下記の通り修正いたします。 「カ 下記表の什器・備品については、基本的な所有者を町とするが、提案諸室事業のために設置するもの（Ⅳ）については事業者の所有とする。」
17	要求水準書（案）	35	5	1	(3)					実施体制	「運営総括責任者（館長）」は、開業準備業務計画書の提出期日（開業準備期間開始日の6ヶ月前）までに町の承認を得ること。」とありますが、運営総括責任者（館長）が提出するとの解釈で間違いないでしょうか？	お見込みのとおりです。

18	要求水準書(案)	36	5	3	(1)	イ			ホームページの開設・管理	「当該ホームページでは、当日の施設利用状況や催事情報等を知らせる情報提供などを随時行い、適切に管理すること」とありますが、予約システムも整備する必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	事業者提案によります。
19	要求水準書(案)	36	5	4	(1)	ア			開館式典及び内覧会の実施	「事業者は供用開始日の午前中に町民や町関係者等を対象とした開館式典及び関連行事を企画し」とありますが、想定している招待人数をお示しく下さい。また式典は事業者が主体で行い町は承認行為のみで、式典当日は関与しない認識で間違いはないでしょうか。	現時点では具体的に決まっておらず、事業者選定後の調整事項となります。
20	要求水準書(案)	52	7	4	(1)				健康増進プログラム提供業務	「事業者は幅広い年齢層を対象に気軽に参加でき、楽しみながら健康づくり・体力づくりが可能なプログラムを企画し提供すること」とありますが、実施回数、場所、時間等指定はないという理解でよろしいでしょうか。	実施回数、場所、時間等の指定はありません。事業者を選定する上での評価対象となります。
21	要求水準書(案)	53	7	5	(1)				受付対応業務	スタッフの配置で言語は日本語対応のみで問題ございませんでしょうか。	問題ありません。ただし、提案としての多言語スタッフの配置を妨げません。
22	要求水準書(案)	53	7	5	(2)				利用料金徴収業務	定期券や回数券購入者等には、口座引落も導入して問題ございませんでしょうか。	問題ありません。
23	実施方針	2	1	1	(6)	イ			建設工事請負契約	契約の中に「工事監理業務」の記載がありませんが、工事監理業務は、別途、誰かが行うのでしょうか。	設計・施工一括発注方式となることから、コンソーシアム内の設計会社・施工会社で、要求水準を満たす設計確認・工事監理が十分に行われることを前提としています。
24	実施方針	9	2	3					公募参加者の備えるべき参加資格要件	積極的に町内に本社がある事業者等の活用に対する採点加点はあるのでしょうか。	県内町内事業者への加点評価を考えています。県内町内事業者の積極的な参加を期待しています。
25	実施方針	11	2	3	(2)	イ	(ア)		設計業務にあたる者	1者はa～bの要件を満たし、他の者はa及びbを満たすこと。とありますがa又はbとの事でしょうか。	1者が両方の要件を満たすこととします。 (ア) 設計業務にあたる者は「構成員又は協力企業とし、1者はa及びbの要件を満たし、他の者はa又はbの要件を満たすこと。」とします。
26	実施方針	13	2	5	(3)	ア			特別目的会社（SPC）の設立等の要件	本社所在地を事業地（施設）とすることは、可能でしょうか。	可能です。
27	要求水準書(案)	6	1	3	(8)	イ			本施設利用者から得る収入	健康増進施設について利用者から得る収入について、月会員（月謝）等での徴収設定は可能でしょうか。	可能です。
28	要求水準書(案)	13	2	1	(1)				地質条件	町では、地質調査をしないという事でしょうか。また、購入時の地質関係資料は、あるのでしょうか。	町では新たな地質調査を行いません。今後必要な調査は受注事業者で行っていただきます。提案前でも、事前に調査の申請をして頂ければ、協議の上必要に応じて調査可能です。
29	要求水準書(案)	14	2	1	(3)	ア			温泉に関する条件	町負担の温泉供給設備工事の予算額を教えてください。	町が別途実施するため、公表しません。
30	要求水準書(案)	14	2	1	(4)	イ			インフラの整備状況	雨水排水の処理方法が18項オ 外構計画（エ）と異なりますが、どちらが正とするのかご指示ください。	14頁記載のものを正としてください。
31	要求水準書(案)	19	2	2	(3)	ア			建築計画の要求水準	①大浴場50人程度は、低温風呂・高温風呂合わせてと考えてよいのでしょうか。	お見込みのとおりです。
32	要求水準書(案)	19	2	2		ア及びイ			脱衣室	温浴用脱衣室とトレーニングジム用更衣室を連続させて一体的に整備することはよいでしょうか。	利用者動線に配慮することを前提に、民間提案に委ねます。
33	要求水準書(案)	21	2	2		ウ			休憩室	個室の休憩室を2部屋以上と別に休憩室1室以上という事でしょうか。	お見込みのとおりです。
34	要求水準書(案)	36	5	3	(1)	ア			ホームページの開設	町のホームページへの掲載は、情報提供することで可能でしょうか。その他情報提供によるものについて事業者費用負担はあるのでしょうか。	町ホームページへは、費用負担なく掲載可能です。その他情報提供によるものについて必ずしも事業者負担を求めません。
35	要求水準書(案)	38	5	1	(6)				長期修繕計画	事業期間中の長期修繕計画に基づく修繕費用は、事業者負担支出となるのでしょうか。	建物本体に係る大規模修繕については、町で負担することを考えていますが、小規模な修繕については、協議の上決定いたします。
36	要求水準書(案)	39	5	1	(11)				保険	第三者賠償責任保険の加入について、包括での加入と事業ごとの加入どちらでもよいのでしょうか。	要求水準を満たす前提で事業者提案に委ねます。
37	実施方針	2	1	1	(5)				事業方式	BT0とございますが、契約形態等を確認する限りDBO（SPCあり）ではないでしょうか。	実施方針のとおり、BT0方式を想定しています。民間事業者の創意工夫を最大限活かしていただくことを前提に、より最適な事業方式があれば協議は可能です。
38	実施方針	2	1	1	(6)	イ			建設工事請負契約	建設工事請負契約は貴町と建設業務にあたる者が契約締結するとありますが、「図本事業の契約形態」では契約は全て貴町-SPC間で締結し、SPCより建設会社へ委託となっており、図が誤りでしょうか。	図が正となります。文章記載を修正いたします。

39	実施方針	3	1	1	(8)	ア	(7)		設計・建設業務に係る対価	請負料の支払方法は一括払いでしょうか。また、建設期間中の出来高払いがありますでしょうか。	設計・建設業務に係る対価は、一括払いを想定しています。建設期間中の出来高払いはありません。
40	実施方針	6	2	1	(3)	イ			提案審査	予定価格は公表されますでしょうか	設計・建設業務に係る対価の上限額、サービス購入額の上限額は公表予定です。
41	実施方針	2 3	別紙 1						温泉利用の支障	事業者の帰責事由がない温泉の枯渇、泉質、温度の変動等による温泉利用の支障については全て貴町のリスク負担ではないでしょうか	実施方針記載のとおりです。基本的に、事業者の帰責事由がない温泉の枯渇、泉質、温度の変動等による温泉利用の支障については、町のリスク負担となりますが、その都度協議の上決定いたします。
42	要求水準書	i							用語の定義	特別目的会社の定義が実施方針と異なりますが、どちらが正しいでしょうか	実施方針、要求水準書（案）の記載を下記の通り統一いたします。 「本事業を行うために事業者が設立する事業会社 PFI では、公募提案する共同企業体（コンソーシアム）が、新会社を設立して、設計・建設・運営・維持管理にあたる」
43	要求水準書	1 3	2	1	(2)				施設の想定規模	公平性の観点から、延床面積の基準を設けて頂けますでしょうか。	施設全体の規模については、民間事業者の施設提案を最大限活かすため、施設規模・価格の両面から評価いたします。現在想定している一部諸室の想定規模は、要求水準書（案）18頁以降に示すとおりです。